

## 資料6-2

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>中分類13—家具・装備品製造業 総 説</p> <p>この中分類には、室内に備え付けられて使用される家庭用及び事務用家具、特定の目的や特有の機能を有する宗教用具、建具などの装備品を製造する事業所が分類される。 ただし、漆塗り家具を製造する事業所は中分類32—その他の製造業[3271]に分類される。 主として個人の注文により家具、建具を製造する事業所は大分類I—卸売業、小売業[601]に、また、家具類の改造、修理などを行う事業所は大分類R—サービス業(他に分類されないもの)[9091]に分類される。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号</p> <p>130 管理、補助的経済活動を行う事業所(13家具・装備品製造業) 1300 主として管理事務を行う本社等 主として家具・装備品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所</p> <p>1309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として家具・装備品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○自家用車庫;自家用修理工場;自家用補修所;自家用倉庫</p>	<p>中分類13—家具・装備品製造業 総 説</p> <p>この中分類には、家庭用及び事務用家具(<u>和式及び洋式を含む</u>)、宗教用具、戸、障子、ふすま、日よけ、竹すだれなどを製造する事業所が分類される。ただし、漆塗り家具を製造する事業所は中分類32—その他の製造業[3271]に分類される。 主として個人の注文により家具、建具を製造する事業所は大分類I—卸売業、小売業[601]に、また、家具類の改造、修理などを行う事業所は大分類R—サービス業(他に分類されないもの)[9091]に分類される。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号</p> <p>130 管理、補助的経済活動を行う事業所(13家具・装備品製造業) 1300 主として管理事務を行う本社等 主として家具・装備品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所</p> <p>1309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として家具・装備品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○自家用車庫;自家用修理工場;自家用補修所;自家用倉庫</p>	<p>本分類の家具には、室内で使用されるものが想定されることがから追記。また、装備品には宗教用や日よけ用など、特定の目的や機能を有するものが想定されることから追記。</p> <p>家具には様々な様式があり、和洋のみを特記する必要はないことから「(和式及び洋式を含む)」を削除する。</p>

日本標準産業分類第14回改定案(E-製造業)

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>131 131 家具製造業 主として家庭及び事務所で<u>使用される</u>家具を製造する事業所をいう。 <u>なお、学校、集会所、図書館、研究室、病院、交通機関などで用いられる</u>家具を製造する事業所も本分類に含まれる。 <u>ただし、主として宗教用具を製造する</u>事業所は小分類132[1321]に、漆塗り家具を製造する事業所は中分類32[3271]に、石製・プラスチック製家具を製造する事業所は小分類139[1399]に、<u>交通機関に必要な安全基準や技術基準を満たす座席等を製造する</u>事業所は中分類[31]に分類される。</p>	<p>131 家具製造業 主として家庭及び事務所で<u>普通に使われる</u>家具を製造する事業所をいう。 学校、集会所、図書館などに用いる家具、つい立、戸棚、ロッカー、輸送設備、研究室、病院、<u>その他専門用のために特に考案された研究室用テーブルなどを</u>製造する事業所も本分類に含まれる。 主として宗教用具を製造する事業所は小分類132[1321]に、漆塗り家具を製造する事業所は中分類32[3271]に、石製・プラスチック製家具を製造する事業所は小分類139[1399]に分類される。</p>	<p>つい立は装備品であることから、つい立を製造する事業所は「139 その他の家具・装備品製造業」に分類される。したがって、「131 家具製造業」の説明文にある「つい立」の表記を削除する。</p> <p>なお、事務所用・店舗用のつい立を製造する事業所は「1391 事務所用・店舗用装備品製造業」に、それ以外のつい立を製造する事業所は「1392 窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等製造業」に分類される。</p> <p>説明文では場所と家具が混在していることから、記載順を変更とともに、「輸送設備」の表記を「交通機関」に修正する。</p> <p>「戸棚、ロッカー」は家具に含まれることから、表記を削除する。</p> <p>専門用か否かを問わず、基本的には家具を製造する事業所は本分類に含まれるため、あえて記載する必要はないことから、「その他専門用のために特に考案された研究室用テーブルなどを」の表記を削除する。</p> <p>交通機関に必要な安全基準や技術基準を満たす座席等は、一般的な家具とは安全性能等の確保に要する生産技術が異なることから、当該家具製造業には分類されず、総説にも記載されているように、「31 輸送機械器具製造業」に分類される旨明記する。</p>

【参考】第11回検討チーム提出時の改定素案

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>中分類13—家具・装備品製造業 総 説</p> <p>この中分類には、<u>室内に備え付けられて日常生活に使用される</u>家庭用及び事務用家具(和式及び洋式を含む)、<u>特定の目的や特有の機能を有する</u>宗教用具、<u>建具などの装備品</u>を製造する事業所が分類される。 ただし、漆塗り家具を製造する事業所は中分類32—その他の製造業[3271]に分類される。 主として個人の注文により家具、建具を製造する事業所は大分類I—卸売業、小売業[601]に、また、家具類の改造、修理などを行う事業所は大分類R—サービス業(他に分類されないもの)[9091]に分類される。</p>	<p>中分類13—家具・装備品製造業 総 説</p> <p>この中分類には、家庭用及び事務用家具(和式及び洋式を含む)、宗教用具、戸、障子、ふすま、日よけ、竹すだれなどを製造する事業所が分類される。ただし、漆塗り家具を製造する事業所は中分類32—その他の製造業[3271]に分類される。 主として個人の注文により家具、建具を製造する事業所は大分類I—卸売業、小売業[601]に、また、家具類の改造、修理などを行う事業所は大分類R—サービス業(他に分類されないもの)[9091]に分類される。</p>	<p>家具と装備品の違いを明確にするために追記。</p>

日本標準産業分類第14回改定案(E-製造業)

改定素案		現行(第13回改定)	改定理由
小分類番号	細分類番号		
130	管理、補助的経済活動を行う事業所(13家具・装備品製造業) 主として管理事務を行う本社等 主として家具・装備品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所	130 管理、補助的経済活動を行う事業所(13家具・装備品製造業) 主として管理事務を行う本社等 主として家具・装備品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所	
1309	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として家具・装備品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫	1309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として家具・装備品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫	
131	131 家具製造業 主として家庭及び事務所で <u>日常生活に使用される</u> 家具を製造する事業所をいう。 学校、集会所、図書館、研究室、 <u>病院、車両、船舶、航空機</u> などに用いる家具、戸棚、ロッカー、その他専門用のために特に考案された研究室用テーブルなどを製造する事業所も本分類に含まれる。 主として宗教用具を製造する事業所は分類132 [1321]に、漆塗り家具を製造する事業所は中分類32 [3271]に、石製・プラスチック製家具を製造する事業所は小分類139[1399]に分類される。	131 家具製造業 主として家庭及び事務所で <u>普通に使われる</u> 家具を製造する事業所をいう。 学校、集会所、図書館などに用いる家具、 <u>つい立、戸棚、ロッカー、輸送設備、研究室、病院</u> その他専門用のために特に考案された研究室用テーブルなどを製造する事業所も本分類に含まれる。 主として宗教用具を製造する事業所は分類132 [1321]に、漆塗り家具を製造する事業所は中分類32 [3271]に、石製・プラスチック製家具を製造する事業所は小分類139[1399]に分類される。	つい立は装備品であることから、つい立を製造する事業所は「139 その他の家具・装備品製造業」に分類される。 したがって、「131 家具製造業」の説明文にある「つい立」の表記を削除する。 また、説明文では場所と家具が混在していることから、記載順を変更するとともに、「輸送設備」の表記を具体的な名称に修正する。 なお、事務所用・店舗用のつい立を製造する事業所は「1391 事務所用・店舗用装備品製造業」に、それ以外のつい立を製造する事業所は「1392 窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等製造業」に分類される。

日本標準産業分類第14回改定案(E-製造業)

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>1311 木製家具製造業(漆塗りを除く) 主として木製家具を製造する事業所をいう。 主な製品は、たんす、鏡台、和机、食卓、座卓、水屋、木製火鉢及び客間、居間に用いる洋家具、音響機器用木製キャビネット、ミシンテーブル(脚を除く)、食器戸棚、書架、育児用洋家具などである。 ○和家具製造業;さし物製造業;たんす製造業;鏡台製造業;和机製造業;座卓製造業;座机製造業;水屋製造業;はえ帳製造業;さし物火鉢製造業;長持製造業;竹製家具製造業;とう製家具製造業;きりゅう製家具製造業;はり板製造業;へら台製造業;アイロン台製造業;洋家具製造業(木製のもの);テーブル製造業(木製のもの);いす製造業(木製のもの、折たたみ式を含む);応接セット製造業(木製のもの);船舶用木製家具製造業;学校用木製家具製造業;ベッド製造業(木製のもの);ラジオ・テレビジョン・ステレオ用キャビネット製造業(木製のもの);ミシンテーブル製造業(脚を除く);戸棚製造業(木製のもの);書棚製造業(木製のもの);病院用木製家具製造業;薬品棚製造業(木製のもの);家具塗装業(金属製漆製を除く) ×金属製家具製造業[1312];宗教用具製造業[1321];漆塗り製家具製造業[3271];石製家具製造業[1399];プラスチック製家具製造業[1399];組スプリング製造業[1313]</p>	<p>1311 木製家具製造業(漆塗りを除く) 主として木製家具を製造する事業所をいう。 主な製品は、たんす、鏡台、和机、食卓、座卓、水屋、木製火鉢及び客間、居間に用いる洋家具、音響機器用木製キャビネット、ミシンテーブル(脚を除く)、食器戸棚、書架、育児用洋家具などである。 ○和家具製造業;さし物製造業;たんす製造業;鏡台製造業;和机製造業;座卓製造業;座机製造業;水屋製造業;はえ帳製造業;さし物火鉢製造業;長持製造業;竹製家具製造業;とう製家具製造業;きりゅう製家具製造業;はり板製造業;へら台製造業;アイロン台製造業;洋家具製造業(木製のもの);テーブル製造業(木製のもの);いす製造業(木製のもの、折たたみ式を含む);応接セット製造業(木製のもの);船舶用木製家具製造業;学校用木製家具製造業;ベッド製造業(木製のもの);ラジオ・テレビジョン・ステレオ用キャビネット製造業(木製のもの);ミシンテーブル製造業(脚を除く);戸棚製造業(木製のもの);書棚製造業(木製のもの);病院用木製家具製造業;薬品棚製造業(木製のもの);家具塗装業(金属製漆製を除く) ×金属製家具製造業[1312];宗教用具製造業[1321];漆塗り製家具製造業[3271];石製家具製造業[1399];プラスチック製家具製造業[1399];組スプリング製造業[1313]</p>	
<p>1312 金属製家具製造業 主として金属製家具を製造する事業所をいう。 主な製品は、机、テーブル、いす、ファイリングキャビネット、カードキャビネット、保管庫、書庫、戸棚などである。 ○金属製家具製造業;キャビネット製造業(金属製のもの);ロッカー製造業(金属製のもの);いす製造業(金属製のもの);ベッド製造業(金属製のもの);テーブル製造業(金属製のもの);保管庫・戸棚類製造業(金属製のもの、ノックダウン方式を含む) ×金庫・金庫室製造業[2491];プラスチック製家具製造業[1399];組スプリング製造業[1313]</p>	<p>1312 金属製家具製造業 主として金属製家具を製造する事業所をいう。 主な製品は、机、テーブル、いす、ファイリングキャビネット、カードキャビネット、保管庫、書庫、戸棚などである。 ○金属製家具製造業;キャビネット製造業(金属製のもの);ロッcker製造業(金属製のもの);いす製造業(金属製のもの);ベッド製造業(金属製のもの);テーブル製造業(金属製のもの);保管庫・戸棚類製造業(金属製のもの、ノックダウン方式を含む) ×金庫・金庫室製造業[2491];プラスチック製家具製造業[1399];組スプリング製造業[1313]</p>	
<p>1313 マットレス・組スプリング製造業 主として材料のいかんを問わず、ベッド用マットレス(フォームラバー、ポリウレタンフォーム製のもの及び箱スプリング製のものを含む)及びベッド、いすなどに用いるクッション用組スプリング、スプリングクッションを製造する事業所をいう。 個々のスプリングを製造する事業所は中分類24[2492]に分類される。 ○マットレス製造業(ベッド用);組スプリング製造業(クッション用のもの);スプリングクッション製造業 ×ワイヤスプリング製造業[2492];マットレス製造業(和室用)[1191]</p>	<p>1313 マットレス・組スプリング製造業 主として材料のいかんを問わず、ベッド用マットレス(フォームラバー、ポリウレタンフォーム製のもの及び箱スプリング製のものを含む)及びベッド、いすなどに用いるクッション用組スプリング、スプリングクッションを製造する事業所をいう。 個々のスプリングを製造する事業所は中分類24[2492]に分類される。 ○マットレス製造業(ベッド用);組スプリング製造業(クッション用のもの);スプリングクッション製造業 ×ワイヤスプリング製造業[2492];マットレス製造業(和室用)[1191]</p>	

日本標準産業分類第14回改定案(E-製造業)

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>132 宗教用具製造業</p> <p>1321 宗教用具製造業 主として貴金属製、陶磁器製及び漆器製以外のもので宗教用具を製造する事業所をいう。 主な製品は、仏壇、神棚及びその附属品などである。 ○仏具製造業(位はい、仏具台、香盤、靈具ぜん、木魚、高つき)；神仏具製造業；お宮製造業；みこし製造業；仮壇製造業；三方製造業(ひな祭用を除く)；じゆず製造業 ×貴金属製仏具製造業[3219]；陶磁器製神仏具製造業[2149]；ひな祭用三方製造業[3252]；漆器製仏具製造業[3271]；葬具製造業[3299]</p>	<p>132 宗教用具製造業</p> <p>1321 宗教用具製造業 主として貴金属製、陶磁器製及び漆器製以外のもので宗教用具を製造する事業所をいう。 主な製品は、仏壇、神棚及びその附属品などである。 ○仏具製造業(位はい、仏具台、香盤、靈具ぜん、木魚、高つき)；神仏具製造業；お宮製造業；みこし製造業；仮壇製造業；三方製造業(ひな祭用を除く)；じゆず製造業 ×貴金属製仏具製造業[3219]；陶磁器製神仏具製造業[2149]；ひな祭用三方製造業[3252]；漆器製仏具製造業[3271]；葬具製造業[3299]</p>	
<p>133 建具製造業</p> <p>1331 建具製造業 主として障子、雨戸格子、ふすま(骨及び縁を含む)を製造する事業所をいう。 ○建具製造業(主として戸、障子を製造するもの)；戸・障子製造業；欄間製造業(銘板を除く)；ふすま製造業；ふすま骨製造業；ふすま縁製造業 ×サッシ製造業(木製のもの)[1221]；サッシ製造業(金属製のもの)[2443]；建具屋[6012]；木製建具工事業[0793]；金属製建具工事業[0792]；表具業[9031]；漆塗り建具製造業[3271]</p>	<p>133 建具製造業</p> <p>1331 建具製造業 主として障子、雨戸格子、ふすま(骨及び縁を含む)を製造する事業所をいう。 ○建具製造業(主として戸、障子を製造するもの)；戸・障子製造業；欄間製造業(銘板を除く)；ふすま製造業；ふすま骨製造業；ふすま縁製造業 ×サッシ製造業(木製のもの)[1221]；サッシ製造業(金属製のもの)[2443]；建具屋[6012]；木製建具工事業[0793]；金属製建具工事業[0792]；表具業[9031]；漆塗り建具製造業[3271]</p>	
<p>139 その他の家具・装備品製造業</p> <p>1391 事務所用・店舗用装備品製造業 主として材料のいかんを問わず、事務所用又は店舗用の装備品及びこれに附随する製品を製造する事業所をいう。 主な製品は、陳列棚、飲食店の装備品、肉屋の設備などである。 ただし、金庫及び金庫内箱を製造する事業所は中分類24[2491]に分類される。 ○陳列ケース製造業(網棚、台を含む)；<u>事務所用つい立製造業</u>；間仕切り製造業 ×電気冷蔵庫製造業[2931]；金庫製造業[2491]；金属製保管庫・戸棚類製造業(ロッカーを含む)[1312]</p>	<p>139 その他の家具・装備品製造業</p> <p>1391 事務所用・店舗用装備品製造業 主として材料のいかんを問わず、事務所用又は店舗用の装備品及びこれに附隨する製品を製造する事業所をいう。 主な製品は、陳列棚、陳列ケース、<u>事務所用つい立及び間仕切り</u>、飲食店の装備品、肉屋の設備などである。 ただし、金庫及び金庫内箱を製造する事業所は中分類24[2491]に分類される。 ○陳列ケース製造業(網棚、台を含む)；<u>事務所用備品製造業(事務所用つい立など)</u>；つい立製造業(<u>事務所用仕組品</u>)；間仕切り製造業 ×電気冷蔵庫製造業[2931]；金庫製造業[2491]；金属製保管庫・戸棚類製造業(ロッカーを含む)[1312]</p>	<p>本分類に事務所用のつい立が分類されることを示すため、内容例示の、「事務所用備品製造業(事務所用つい立など)」と「つい立製造業(事務所用仕組品)」を削除し、「事務所用つい立製造業」を追記する。</p> <p>また、内容例示と重複するため、主な製品は～の表記を一部削除する。</p>

日本標準産業分類第14回改定案(E-製造業)

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
1392 窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等製造業 主として窓及び扉用日よけ、よろい戸、カーテンロッド、びょうぶ、衣こう、すだれ、つい立、掛軸及びその他部品、附属品を製造する事業所をいう。 ブラインドを製造する事業所も本分類に含まれるが、金属製のものは中分類24[2445]に分類される。 また、表具屋は大分類R-サービス業(他に分類されないもの)[9031]に分類される。 ○日よけ製造業(部品・附属品製造を含む);ブラインド製造業(部品・附属品製造を含む);よろい戸製造業(金属製を除く);カーテン部品製造業(カーテンロッド、カーテンの部品・附属品);びょうぶ製造業;衣こう <sub>製造業</sub> ;つい立製造業;すだれ製造業;掛軸製造業(業務用、広告用などの掛軸を製造するもの) ×日よけ製造業(金属製のもの)[2445];金属製よろい戸製造業[2445];よしず製造業[1299];日よけ製造業(帆布製のもの)[1194];事務所用つい立製造業[1391];表具業[9031]	1392 窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等製造業 主として窓及び扉用日よけ、よろい戸、カーテンロッド、びょうぶ、衣こう、すだれ、つい立、掛軸及びその他部品、附属品を製造する事業所をいう。 <u>ベネシャン</u> ブラインドを製造する事業所も本分類に含まれるが、金属製のものは中分類24[2445]に分類される。 <u>また、主として事務所用仕組つい立を製造する事業所は細分類1391に分類され、また、個人の注文によってつくるいわゆる表具屋は大分類R-サービス業(他に分類されないもの)[9031]に分類される。</u> ○日よけ製造業(部品・附属品製造を含む);ブラインド製造業(部品・附属品製造を含む);よろい戸製造業(金属製を除く);カーテン部品製造業(カーテンロッド、カーテンの部品・附属品);びょうぶ製造業;衣こう <sub>つい立製造業</sub> <u>(和式のもの)</u> ;すだれ製造業;掛軸製造業(業務用、広告用などの掛軸を製造するもの) ×日よけ製造業(金属製のもの)[2445];金属製よろい戸製造業[2445];よしず製造業[1299];日よけ製造業(帆布製のもの)[1194];事務所用 <sub>仕組</sub> つい立製造業[1391];表具業[9031]	和式以外のつい立も本分類に含まれることを明確化するため、内容例示の「つい立製造業(和式のもの)」を「つい立製造業」に修正する。 ベネシャンブラインド(横型ブラインド)に限らず、バーチカルブラインド(縦型ブラインド)も本文類に含まれるため、「ベネシャン」を削除する。 内容例示にも同様の記載があるため、説明文の「また、主として事務所用仕組つい立を製造する事業所は細分類1391に分類され」を削除する。
1393 鏡縁・額縁製造業 主として鏡縁、額縁、画入れ額縁を製造する事業所をいう。 ○鏡縁製造業;額縁製造業;画入れ額縁製造業;写真入れ額縁製造業 ×漆塗り製鏡縁・額縁製造業[3271]	1393 鏡縁・額縁製造業 主として鏡縁、額縁、画入れ額縁を製造する事業所をいう。 ○鏡縁製造業;額縁製造業;画入れ額縁製造業; <u>さお</u> 縁製造業;写真入れ額縁製造業 ×漆塗り製鏡縁・額縁製造業[3271]	
1399 他に分類されない家具・装備品製造業 主として他に分類されない家具及び装備品を製造する事業所をいう。 ○石製家具製造業;黒板製造業;プラスチック製家具・装備品製造業;強化プラスチック製家具製造業 ×竹製家具製造業[1311];とう製家具製造業[1311];金属製家具製造業[1312]	1399 他に分類されない家具・装備品製造業 主として他に分類されない家具及び装備品を製造する事業所をいう。 ○石製家具製造業;黒板製造業;プラスチック製家具・装備品製造業;強化プラスチック製家具製造業 ×竹製家具製造業[1311];とう製家具製造業[1311];金属製家具製造業[1312]	